

令和3年度 奈良市安全安心まちづくり推進懇話会第2回会議の意見の概要	
開催日時	令和4年2月22日（火）午前10時00分から午前11時30分まで
開催場所	奈良市役所 中央棟 3階 災害対策本部室
意見等を求める内容等	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良市安全安心まちづくり基本計画（令和4年度～令和8年度）（案）のパブリックコメント実施の結果について ・奈良市安全安心まちづくり基本計画（令和4年度～令和8年度）（案）の修正点等について
参加者	出席者9人（欠席者1名）・事務局 9人
開催形態	公開（傍聴人 0人）
担当課	危機管理監 危機管理課
意見等の内容の取り纏め	
<p>1. 奈良市安全安心まちづくり基本計画（令和4年度～令和8年度）（案）のパブリックコメント実施の結果についての意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの意見結果を受けて、図9の奈良県・奈良市の人身事故発生件数及び死者数推移に、直近5年間（平成28年～令和2年）だけでなく、奈良市において、平成で最も死者数が多かった年の死者数を記載することについて <p>2. 奈良市安全安心まちづくり基本計画（令和4年度～令和8年度）（案）の修正点等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第8章の推進体制の2.関係団体との協働における【奈良市安全安心まちづくり条例に基づく活動に関する諸団体】について、市と諸団体の連携及び諸団体の具体的な役割が示されていないことについて ・第4章の重点取組施策の防犯カメラの設置場所の選定に、一般住宅への防犯対策の視点が含まれているかについて ・第4章の重点取組施策①防犯カメラの設置拡大による地域防犯力の強化において、防犯カメラ設置及び運用にあたってプライバシー保護に留意する旨の記述があるが「奈良市防犯カメラ設置要綱」に基づくことを追記する件について ・第2章のP13資料②の「高齢者が関係する事故について」、高齢者が関係する事故とは高齢者が歩行中の事故か、運転中の事故か、状態別が不明確であることについて ・令和8年度まで、高齢化を見据えて、実施計画を作成するかどうかについて <p><市の回答></p> <ul style="list-style-type: none"> ・図9については、平成で最も死者数が多かった年の数値については記載せず、これに関連する計画本文の表記については、表現を改める。 ・地域の諸団体の各役割を計画の中に記載するかどうかについては検討する。 ・市の防犯カメラ設置事業は、市が設置する防犯カメラ事業と自治会等への防犯カメ 	

ラ設置補助事業の 2 本立てで行っている。市が設置する防犯カメラは、駅周辺、交通要衝地、通学路、観光地に設置している。

- ・第 4 章の重点取組施策①防犯カメラの設置拡大による地域防犯力の強化において、防犯カメラ設置及び運用にあたってプライバシー保護に留意する旨の記述があるが、「奈良市防犯カメラ設置要綱」に基づくことを追記する。
- ・第 2 章の P 13 資料②「高齢者が関係する事故について」は高齢者の状態別も考慮し、表の表記の仕方を再検討する。
- ・本計画は、高齢化も見据えながら実施計画ではなくその前段階の基本計画であることを踏まえた上で、予算措置を毎年度行い、実施していく。